



北海道議会議員

ふちがみ綾子

道政通信 Vol.5

ふちがみ綾子道政事務所

2020年冬号

♡ ごあいさつ

みなさまからの日頃のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策の各種給付・貸付制度などが設けられました。「何度も書類不備になる」「パソコンもスマホもなくして申請できない」などの声を多数お寄せいただいたことから、申請のお手伝いをさせていただいています。『経営持続化臨時特別支援金 B』や『新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金』など「まだ申請が済んでいない」「そんな制度知らなかった」という方も多いかと思っておりますので引き続きお手伝いしていきたいと思っております。

今のところ新型コロナウイルスの新規感染者数は一定程度に抑えられていますが、これまでの感染症対策の中間検証をとりまとめ、冬にかけて再び増加したときに先手を打って対応できるような体制を整えておく必要があります。十分な検証と改善すべき課題の整理、今後の対策への反映を求めるとともに、医療・検査体制の整備拡充、インフルエンザと並行して感染が拡大した場合への対応、コロナウイルスに関する誹謗中傷・差別などの人権侵害を防止する条例の制定、学びの保障など学校教育活動の支援、介護・福祉施設の感染防止対策・感染発生時の応援体制、幼稚園・保育園・学童保育への支援、打撃を受けている農林水産業や観光業、中小・小規模事業者への支援、雇用対策などについて引き続き議会で取り組んでまいります。



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する情報 (北海道ホームページ)

北海道 コロナ 総合情報 🔍

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている

北海道民のみなさまへ

休業、無給、減給などによる今後の生活への不安や生活資金不足、納税や保険料の納付などでお困りのみなさまへの各種支援を実施しています。

※ 2020年7月10日現在の情報を掲載しています。



ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」
北海道 コロナ 総合情報
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>



北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動に影響を受けている

北海道の事業者のみなさまへ

事業継続・雇用関係・納税・保険料の納付などでお困りのみなさまへの各種支援を実施しています。

※ 2020年7月1日現在の情報を掲載しています。

事業者向け支援についてはこちらもご確認ください
【お役立ち情報】(貸付・無給等) <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>



ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」
北海道 コロナ 総合情報
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>



北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

♡ 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定について

高レベル放射性廃棄物最終処分場選定をめぐる問題について、会派代表質問で取り上げました。

質問 北海道のトップとして、決して特定放射性廃棄物最終処分場の設置をさせない、とするなら文献調査に進ませてはいけないことを含め、今後どのような対応をされるのか所見を伺います。

答弁 町に対し、引き続き、条例の遵守と慎重な対応についてご理解いただけるよう、今後とも、様々なレベルで対話を重ねてまいります。

文献調査に対する明確な答弁はありませんでした。私たちとしては今後も文献調査への応募の検討に反対の立場から議論してまいります。

核抜き条例ってよく聞くけどなに？

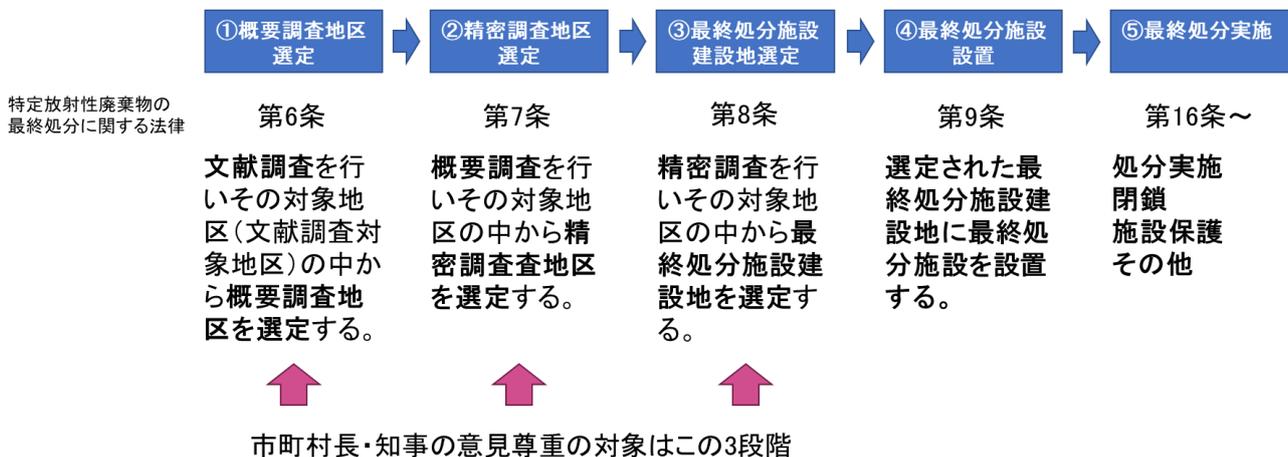
2000年に制定された『北海道における特定放射性廃棄物に関する条例』のこと。条例の中で『特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。』とありますが、宣言条例であり、道は具体的な義務付けを行うものではないとしています。

～ 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定に関する学習会 ～

9月14日に山本行雄弁護士を講師に招き、会派で学習会が開かれました。精密調査・建設地選定は知事が反対すれば一時停止するが、停止するだけで撤回されるわけではなく、推進する考えの知事が就任すれば次の段階に進むことなどについて法的な視点から説明を受けました。



● 処分地選定～最終処分までのプロセス



♡ 一般質問

北海道議会第3回定例会で一般質問を行いました。主なものを紹介します。

～ 教育における性的マイノリティに関する諸課題について ～



性的マイノリティが必ず一定数いるという前提に立ち、教育大綱をはじめあらゆる計画や方針、校則（制服を含めて）などを点検することを求めました。その結果、教育推進計画等の点検評価を行い、市町村教委にも周知して校則の見直しに反映を促す、文科省が定める学習指導要領については国に要望すると答弁を得ることができました。

～ 道路工事における地元中小建設業者の受注機会確保について ～

道路工事は冬期間にかかるコスト増や施工にかかる手間が増えます。しかし、工事の最終工程を行う中小の下請け業者が受注するまでには時間がかかり、施工が冬季にかかってしまうことがあります。中小建設業者が直接受注する機会を増やすことで適期に施工するという観点から、中小建設業者の受注機会確保について質問しました。これについては9月18日の北海道通信に掲載されました。

～ 交通事故防止について ～

東雁来では今年に入って27件(2020年7月5日現在)もの人身事故が発生しています。7月5日には車と車が衝突し3名もの尊い命が失われる事故が発生しました。このことについて東警察署と意見交換をしました。事故現場の交差点の一時停止の標識を見やすくする、速度規制を設けるなどの対策が取られることとなりましたが、「規制を守るかはドライバーにかかっている。大事なのはやはり啓発活動。」とのことでした。一般質問では道に啓発活動の強化を求めるとともに私自身も活動に協力させていただきたいと述べました。



3定道議会一般質問(17日)

地域性考慮 J V活用も

舗装の中小事業者受注機会確保

道の小林敏克建設部長は、舗装工事における中小事業者の受注機会確保に向けて、今後も地域の実情を

考慮した入札参加要件の設定や、共同企業体の活用を図っていく方針を示した。

道は舗装工事において、現実な施工を担保する観点から、施工実績や専用機材の確保などを入札参加要件に設定。要件を満たす事業者の大部分を中小事業者が占めることから、「中小事業者等に対する受注機会確保」の質問に対する答弁。

道は舗装工事において、現実な施工を担保する観点から、施工実績や専用機材の確保などを入札参加要件に設定。今後、地域の実情を的確に分析し、中小事業者の受注機会確保に努めていく考えを示した。

小林部長は、今後に向けて、現行の取組を継続すると説明。今後も地域の実情を的確に分析し、中小事業者の受注機会確保に努めていく考えを示した。

♡ さっぽろレインボープライド

9月12日にさっぽろレインボープライドが開催されました。このイベントは性的マイノリティが身近に居ることを幅広く周知するもので、札幌でのパレードは通算20回目となります。トークイベントではパートナーシップ制度の全道での導入の効果と必要性についてお伝えしました。



♡ どうみん割+について



これまで食と観光対策特別委員会の中で取り組んできたどうみん割について、1泊6,000円未満とする小規模事業者が対象とならないという問題の改善を求めてきました。6,000円未満の商品も対象とするどうみん割の第2弾『どうみん割+』の実現に至りました。ご意見、ご協力いただきましたみなさまに感謝申し上げます。

※ 第1弾のロゴです

ふちがみ綾子プロフィール

1975年佐賀県生まれ。1997年富山大学卒業。1999年北海道大学大学院修了。北海道大学低温科学研究所勤務。2000年農林水産省北海道農業試験場勤務。2001年「ららっー」に入社。2019年北海道議会議員に初当選。

所属委員会：環境生活委員会・食と観光対策特別委員会

♡ ふちがみ綾子道政事務所



〒065-0011

札幌市東区北11条東8丁目1-3 高岡ビル1階

TEL: 011-733-6007 FAX: 011-733-6008

ふちがみ綾子公式ウェブサイト

<http://fuchigamiyako.jp/>

2階から1階に移転しました

